

## 一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 吹田市江坂町五丁目21番9-203  
氏 名 株式会社 NANBU  
代表取締役 岩本 和代

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により一般廃棄物収集運搬業を次のとおり許可する。

平成29年4月1日



摂津市長 森 山 一 正



- |            |                                    |
|------------|------------------------------------|
| 1 取扱廃棄物の種別 | 特定家庭用機器再商品化法に規定する特定家庭用機器廃棄物（一般廃棄物） |
| 2 事業の範囲    | 指定引取場所での荷降ろしに限定する                  |
| 3 許可期限     | 平成29年 4月 1日から<br>平成31年 3月31日まで     |

複写厳禁